

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月10日
【四半期会計期間】	第90期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	株式会社山武
【英訳名】	Yamatake Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小野木 聖二
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号
【電話番号】	(03)6810-1000
【事務連絡者氏名】	総務部長 宮崎 英樹
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号
【電話番号】	(03)6810-1000
【事務連絡者氏名】	総務部長 宮崎 英樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第89期 第3四半期 連結累計期間	第90期 第3四半期 連結累計期間	第89期
会計期間	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成23年 4月1日 至平成23年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
売上高(百万円)	151,654	154,846	219,216
経常利益(百万円)	6,093	6,634	14,891
四半期(当期)純利益(百万円)	2,497	3,220	7,928
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,607	2,653	6,761
純資産額(百万円)	126,214	129,265	131,361
総資産額(百万円)	206,669	207,663	217,501
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	33.81	43.60	107.35
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	60.3	61.4	59.6

回次	第89期 第3四半期 連結会計期間	第90期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成23年 10月1日 至平成23年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	16.41	10.46

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在するものの、希薄化効果を有しないため記載しておりません。

3. 第89期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間におけるazbilグループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当社は、平成23年12月22日開催の取締役会において、当社の連結子会社である山武コントロールプロダクト株式会社を吸収合併することを決議いたしました。

1. 目的

azbilグループは、その中期経営計画において、グループにおけるネットワーク経営（事業軸と機能軸での最適化）の強化に取り組んでいます。目標の一つに、市場環境の変化に柔軟に対応できる生産体制の構築及び経営資源の効率化を掲げており、今回の山武コントロールプロダクトの吸収合併は、その一環として行うものであります。これによりazbilグループ全体の生産機能の強化を図るとともに、グローバルに競争できる体制を整えます。具体的には、山武の生産機能と山武コントロールプロダクトとの共通業務の効率化を図り、必要なリソースの流動化を図ることで変化に柔軟に対応できる体制を構築します。また、開発部門と購買部門とのさらなる連携を強化し、開発から生産までのスピード向上を図り、より競争力のある体制を整えます。

2. 吸収合併の方法

当社を存続会社とする吸収合併方式で、山武コントロールプロダクトは解散いたします。

3. 合併の日程

取締役会決議日（当社、山武コントロールプロダクト）平成23年12月22日

合併契約締結日（当社、山武コントロールプロダクト）平成23年12月22日

合併期日（効力発生日）平成24年4月1日（予定）

（注）本合併は、存続会社である当社においては会社法第796条第3項に定める簡易合併であり、消滅会社である山武コントロールプロダクトにおいては同法第784条第1項に定める略式合併であるため、当社及び山武コントロールプロダクトにおいて合併契約に関する株主総会の承認を得ることなく行うものであります。

4. 吸収合併に係る割当ての内容

山武コントロールプロダクトは、当社の100%子会社であるため本合併による新株式の発行及び資本金の増加並びに合併交付金の支払いはありません。

5. 合併当事会社の概要（平成23年3月31日現在）

	存続会社	消滅会社
(1) 商号	株式会社山武	山武コントロールプロダクト株式会社
(2) 事業内容	各種制御機器及びシステム機器の開発、設計、製造、販売、保守等	プリント基板組立品、メカニカル精密部品、センサ及び空調用バルブ等の製造及び販売
(3) 資本金	10,522百万円	280百万円

6. 合併後の状況

商号 アズビル株式会社

平成24年4月1日をもって株式会社山武からアズビル株式会社に商号変更いたします。なお、商号変更につきましては、平成23年6月28日開催の当社株主総会において決議しております。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災以降、輸出や生産活動の持ち直しにより緩やかな回復基調で推移いたしました。海外経済の減速や円高基調の継続による影響から先行き不透明な状況が続いております。

海外経済におきましても、中国を中心としたアジア地域で回復傾向が続いたものの、欧州の一部の国々における財政状況の悪化や米国での失業率の高止まり、中国における金融引締めなどにより景気減速懸念が強まっております。

当azbilグループを取巻く事業環境においても、地域や産業によっては先行きの不透明感から設備投資を先送りする動きや減速感が見られます。こうした中、受注から売上・利益の確保、拡大に向けた活動に注力するとともに、東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故による事業活動への影響を最小限にとどめる取組みを進めました。この結果、前年同期比で当第3四半期連結累計期間における受注は大きく伸長し、売上高、営業利益も増加いたしました。

当第3四半期連結累計期間の売上高は1,548億4千6百万円と前年同期に比べて2.1%の増加となりました。また、損益面におきましては、社会保険料等の経費増加や前述の大震災・原子力発電所事故による影響等があるものの、引続き事業体質の改善及び経費の効率的な使用や抑制に努めた結果、営業利益は65億2千9百万円（前年同期比4.6%増）、経常利益は66億3千4百万円（前年同期比8.9%増）、四半期純利益は32億2千万円（前年同期比29.0%増）となりました。

この他、azbilグループにおきましては、将来の市場拡大や経営資源の効率的活用に向けて積極的な取組みを進めてまいりました。その一つが熱対策ソリューションのリーディングカンパニーである米国Degree Controls社への資本参加であります（平成24年1月12日出資契約締結）。この提携により、データセンタ等の高発熱負荷を抱える市場向けの事業拡大を進めてまいります。また、市場環境の変化に柔軟に対応できる生産体制の構築をさらに推進するため、生産機能を担う100%連結子会社の山武コントロールプロダクト株式会社との合併契約を締結（平成23年12月22日）、平成24年4月1日に吸収合併することを決定いたしました。

なお、azbilグループの売上は、第2四半期会計期間及び第4四半期会計期間に集中する傾向がある一方、固定費は恒常的に発生するため、例年、第1四半期会計期間及び第3四半期会計期間の利益は、他の四半期会計期間に比べ低くなる傾向があります。

受注伸長の要因：

受注増加の主要因はビルディングオートメーション（BA）事業において契約期間が複数年となる大型のサービス契約「市場化テスト」を受注したことによるものであります。

「市場化テスト」とは、官民競争入札制度のことで、『競争の導入による公共サービスの改革に関する法律』に基づきこれまで「官」が行ってきた「公共サービス」について、「官」と「民」が対等な立場で競争入札に参加し、価格・質の両面で最も優れた者が、そのサービスの提供を担う制度であります。この市場化テスト入札において、複数年に亘る大型のサービス案件等を複数受注し、その複数年分の契約額を一括計上しております。特に今期受注した「市場化テスト」に関しては、期間が3年から5年間に亘り、それぞれの契約額も非常に大きいため、当第3四半期累計期間におけるBA事業の受注増額の多くを占めております。売上は当該年度に提供したサービス分が計上されていきます。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

ビルディングオートメーション（BA）事業

国内市場におきましては、新規建物向け事業のほか、前年同期に大型案件があった既設建物向けの事業が若干の減収となりましたが、サービス事業は着実に伸長し、国内市場全体では前年同期に比べて増収となりました。既設建物向けの事業は、電力の供給不足や料金値上げへの懸念から省エネ対策のニーズは引続き強く、お客様からの引合いも高い水準にあります。全体としては、景気の先行き不透明感から大型の改修投資は未だ先送り傾向にあります。一方、サービス事業は、省エネ提案等による派生工事の掘り起こしのほか、前述の「市場化テスト」といった新規領域への事業拡大を進めた結果、売上が増加いたしました。

海外市場におきましては、従来から強みのある日系工場市場に加えて、国内最大の実績と省エネノウハウを武器に、現地企業との提携等を通して非日系市場の開拓に取組んでまいりました。こうした取組みに市況の好調さも加わって売上は着実に伸長いたしました。

この結果、BA事業の当第3四半期連結累計期間の売上高は679億1千7百万円と前年同期に比べて1.4%の増加となりました。セグメント利益は、経費の抑制などに努めましたが、価格悪化の影響に加え社会保険料負担等の増加もあり、38億4千7百万円と前年同期に比べて24.7%の減少となりました。

アドバンスオートメーション(AA)事業

国内市場におきましては、FA(ファクトリーオートメーション)市場向けの各種制御機器の売上が、半導体製造装置等の市場において設備投資需要の弱含みや在庫調整の動きが見られたことから減少に転じたものの、復興需要を含む国内需要の回復もあり、当第3四半期連結累計期間においては増収を維持いたしました。また、素材産業向け等が多いバルブや発信器といった現場型計器やシステム製品の売上が伸長し、国内市場全体で増収となりました。

海外市場におきましても、FA市場向けの制御機器が減収となりましたが、素材産業向けの製品の売上が伸長し、為替の影響があるものの増収となりました。成長領域として注力している海外市場においては、現地におけるエンジニアリングやメンテナンス機能の強化に努めております。その一環として、平成23年10月にはバルブ事業の拡大・強化の一環としてシンガポールのバルブメンテナンスセンタの移転・拡張を行いました。

この結果、AA事業の当第3四半期連結累計期間の売上高は604億5千万円と前年同期に比べて6.6%の増加となりました。セグメント利益は、増収を主因に前年同期に比べて16億2千5百万円増加の26億4千9百万円となりました。

ライフオートメーション(LA)事業

LA事業は、市民生活に密着したライフライン向け計量・計測器の販売や介護・健康支援サービスの提供、省エネと健康・快適を両立する住宅用全館空調システムの販売等を行っております。

LA事業の売上の大半を占め、ライフライン分野の中核である株式会社金門製作所はガス・水道メータの生産・販売を行っております。現在、通常の状態に戻っておりますが、福島第一原子力発電所事故の影響により同社工場の一部が操業の一時停止を余儀なくされたことやLPガスメータが需要の減退期にあることから、売上は減少いたしました。

介護・緊急通報サービス等のライフアシスト分野は、高齢化の進展に伴う需要の増加により利用者数は着実に増加しておりますが、地方自治体における福祉関連予算の削減等により厳しい事業環境下にあります。こうした状況に対処すべく、新製品の投入や営業拠点の拡充、介護用品レンタルと居宅サービスを組み合わせたサービスメニューの充実等の施策に取り組んでまいりました。こうした取り組みの結果、売上は伸長いたしました。

住宅用全館空調システム市場におきましては、営業体制を強化し、国内最大級の住宅展示場t v kハウジングプラザ横浜内にショールーム「プラッツきくぱり」をオープンする等、住宅メーカーと個人施主双方に向けた積極的な営業施策を展開いたしました。高気密高断熱住宅市場の回復もあり売上は伸長いたしました。

LA事業の当第3四半期連結累計期間の売上高は、売上の大半を占める金門製作所が減収したことにより、240億7千2百万円と前年同期に比べて3.8%の減少となりました。損益面では、期初見込んでいた震災、原子力発電所事故による生産停止の影響は早期の復旧対応努力で小幅にとどまったものの、住宅用全館空調システム拡販のための経費増加等によりセグメント損失は1億4百万円となりました(前年同期は7百万円のセグメント損失)。

その他

その他(検査・測定機器の輸入・仕入販売等)の当第3四半期連結累計期間における売上高は35億8千9百万円と前年同期に比べて11.6%の減少となりましたが、利益率の改善により、セグメント利益は1億3千9百万円と前年同期に比べて19.1%の増加となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、azbilグループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。なお、当社は株式会社の支配に関する基本方針を以下のとおり定めております。

株式会社の支配に関する基本方針について

当社は、平成20年5月9日開催の取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「本基本方針」といいます。）並びに、本基本方針を実現するための取組みとして、中期経営計画の実行による企業価値向上のための取組みを進めるとともに、大量買付行為（下記 2）（イ）において定義するものとし、以下同様とします。）がなされた場合において、当該大量買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益の維持・向上に資するか否かを株主の皆様にご判断いただくために必要かつ十分な時間及び情報を確保及び提供することを目的とする大量買付ルール（下記 2）（ア）において定義するものとし、以下同様とします。）を制定いたしました。

その後、当社取締役会では、情勢変化、法令等の改正等を踏まえ、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させるための取組みとして、大量買付ルールについてさらなる検討を進めてまいりました。かかる検討の結果、平成23年5月10日開催の取締役会において、大量買付ルールの一部を変更した上で継続することを決定いたしました。

なお、大量買付ルールは、新株及び新株予約権の割当て等を用いた具体的な買収防衛策について定めたものではありませんが、当社取締役及び当社取締役会は大量買付行為がなされた場合には、善管注意義務を負う受託者として、株主の皆様の意思を最大限尊重しつつ、当社の企業価値及び株主共同の利益の維持・向上に資するよう適切に対処していく所存です。

本基本方針の内容

当社は、「私たちは、『人を中心としたオートメーション』で、人々の『安心、快適、達成感』を実現するとともに、地球環境に貢献します。」というazbilグループ理念のもと、企業活動を健全に継続、成長させ、株主の皆様、お客様、従業員、地域社会の皆様等、全てのステークホルダーに対して、中長期的な視点に立ち、企業価値を常に向上させ、最大化することが使命であると考えております。

当社は、大きく変化する社会・企業環境にあって、azbilグループ理念を踏まえ、永年培った計測と制御を中核とした技術とリソースを活かした安全・安心で高品質・高付加価値の製品・サービスを提供し、これまで以上にお客様の課題解決にあたるグループ一体経営を推進することが、企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資すると考えております。

すなわち、第一に、先進的な技術開発を進め、商品開発から生産、販売、施工、メンテナンスサービスにいたる一貫した事業体制のもと、現場から生まれるお客様のニーズに対応できる商品力を強化し、azbilグループならではのソリューションを提供すること、第二に、グループ横断的なチームワークを築き、生産、販売、サービス等において、社内の各事業部門間での協業による事業効率の最適化と事業範囲の拡大を図ること、第三に、海外展開を促進するために、プロダクト、ソリューション両事業において、国ごとの状況を踏まえたグローバルな生産、販売の基盤を強化することが必要不可欠であると考えております。

このため、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては、azbilグループ理念を尊重し、かつ、上記施策を進めることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し向上させる者が望ましいと考えており、最終的には当社の株主全体の意思に基づき決定されるべきものであると考えております。

当社は、東京証券取引所第一部上場企業として、当社株式の高度の流通性を確保することも、当社の重要な責務であると認識しており、当社の企業価値・株主共同の利益を害するものでない限り、大量買付行為を否定するものではありません。

しかし、大量買付行為を行った上で、不適切な手段により株価をつり上げて高値で株式を会社に引き取らせる行為や、いわゆる焦土化経営等、大量買付者（下記 2）（イ）において定義するものとし、以下同様とします。）以外の株主の株式の価値を不当に低下させ、大量買付者の利益のみを追求する行為が行われる可能性を否定することはできません。

当社は、企業価値の向上及び株主共同の利益に資するものであれば、取締役会の同意を得ない経営権獲得を否定するものではありませんが、プレミアムを十分に評価せずに、大量買付者その他の株主の皆様との情報格差を利用して不当に安い価格で大量買付行為を行うことや、長期保有を望まれている株主の皆様に対して強圧的な手段を用いて株式の売却を迫る行為を容認することはできません。

本基本方針を実現するための当社の取組み

当社は、本基本方針の実現に資する特別な取組み（会社法施行規則第118条第3号口(1)）として、当社の経営計画を実行していくことにより、経営資源を有効活用して企業価値の更なる向上を実現するとともに、大量買付行為が行われた際に、株主の皆様にご判断いただくために必要かつ十分な時間及び情報を確保・提供することが重要であると考えております。

1) 中期経営計画の実行による企業価値向上のための取組み

当社は、「人を中心としたオートメーション」すなわち、人を中心に据え、人と技術が協創するオートメーション世界の実現に注力し、お客様の安全・安心や企業価値の向上、地球環境問題の改善等に貢献する世界トップクラスの企業集団になることを長期目標としております。そして、平成26年3月期を最終事業年度とする4カ年の中期経営計画の期間を「発展期」と位置付け、前中期経営計画の「基盤を確たるものにする期」に引続き、ステークホルダーとの良好な関係のもと、グローバル社会で責任ある存在として、azbilグループならではの商品力並びに総合力をもって、企業価値の増大を図る取組みを進めております。

具体的には、「建物」のオートメーションを進めるビルディングオートメーション事業においては、独自の環境制御技術で、人々に快適で効率の良い執務・生産空間を創り出し、同時に環境負荷低減に貢献する事業として展開いたします。「工場やプラント」のオートメーションを進めるアドバンスオートメーション事業においては、生産に関わる人々との協働を通じ、先進的な計測制御技術を発展させ、お客様の新たな価値を創造する事業として展開いたします。「生活・生命」に関わる領域でオートメーション技術を活用するライフオートメーション事業においては、永年培った計測・制御・計量の技術と行き届いたサービスを、ガス・水道等のライフライン、介護・健康支援等に展開し、人々のいきいきとした暮らしに貢献する事業として展開いたします。そして、これら3つの事業を有機的に結びつけ、持続的な成長を可能にしていまいります。さらに、経営を取り巻く諸リスクへの備えを強化し、CSRを重視した経営を行うとともに、コーポレートガバナンスの強化を着実に進めております。

2) 大量買付行為において株主の皆様にご判断いただくために必要かつ十分な時間及び情報を確保・提供するための取組み

(ア) 基本的な考え方

当社は、本基本方針において記載した諸事情に鑑み、不適切な企業買収に対して相当な範囲で適切な対応策を講ずることが中長期的視点に立った企業価値向上に集中的に取組み、一人一人の株主の皆様のご利益については株主共同の利益を保護するうえで必要不可欠であると判断し、そのための手続（以下「大量買付ルール」といいます。）を定めております。

(イ) 目的

大量買付ルールは、不適切な方法による大量買付行為によって株主の皆様の実意に反する株式の売却を迫る行為その他株主共同の利益を害する行為から株主の皆様を保護するため、()当社が発行者である株券等¹について、公開買付け²に係る株券等の大量買付者及び大量買付者の特別関係者³の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けを行おうとする場合又は()当社が発行者である株券等⁴について、大量買付者及び大量買付者グループ⁵の株券等保有割合⁶が20%以上となる買付けその他の取得(市場取引、公開買付け等の具体的な買付け方法の如何は問わないものとします。)を行おうとする場合において、大量買付者に対して当該大量買付行為についての情報提供を求めるとともに、株主の皆様が、当該大量買付行為が企業価値・株主共同の利益を害するものかどうかを判断する機会を保障することを目的としております。

以下、()及び()の行為のいずれについても、当社取締役会があらかじめ同意したものを除き、「大量買付行為」といい、大量買付行為を行おうとする者を「大量買付者」といいます。

(ウ) 大量買付ルールの詳細

大量買付ルールにおいては、大量買付行為が行われる場合に、株主の皆様が当該大量買付行為に依るかどうかを適切にご判断いただくために必要かつ十分な情報及び時間を確保・提供するための手続を定めております。大量買付ルールの詳細につきましては、当社ホームページ(<http://www.azbil.com/jp/ir/kabu/index.html>)をご参照ください。

(エ) 大量買付ルールの有効期間、廃止及び変更

大量買付ルールは、平成23年7月1日から3年間を有効期間としております。

また、有効期間内であっても、当社取締役会において、法令等の改正や判例の動向等を考慮して、大量買付ルールの見直し若しくは廃止が決議された場合には、大量買付ルールを随時、見直し又は廃止できることとしております。かかる場合、取締役会は、法令等及び金融商品取引所規則に従って、適時適切な開示を行います。

なお、法令等に改正があり、これらが施行された場合には、大量買付ルールにおいて引用する法令等は、改正後の法令等を実質的に継承する法令等に、それぞれ読み替えられるものとしております。

¹ 金融商品取引法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。

² 金融商品取引法第27条の2第6項に規定する公開買付けをいいます。

³ 金融商品取引法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。

⁴ 金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。

⁵ 金融商品取引法第27条の23第3項に基づき保有者に含まれる者をいいます。

⁶ 金融商品取引法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいいます。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるazbilグループが支出した研究開発費の総額は63億9千4百万円であります。
なお、当第3四半期連結累計期間において、azbilグループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 経営戦略の現状と今後の方針について

当第3四半期連結累計期間において、経営戦略の現状と今後の方針について、重要な変更はありません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資産の状況

当第3四半期連結会計期間末の資産の状況は、前連結会計年度末に比べ98億3千7百万円減少し、資産合計で2,076億6千3百万円となりました。これは主に、売上債権が47億9千6百万円減少したことに加え、投資有価証券が11億1千9百万円減少したことによるものであります。

負債の状況

当第3四半期連結会計期間末の負債の状況は、前連結会計年度末に比べて77億4千1百万円減少し、負債合計で783億9千7百万円となりました。これは主に、法人税等の支払により未払法人税等が51億4千2百万円減少したことに加え、賞与の支給により賞与引当金が36億8千4百万円減少したことによるものであります。

純資産の状況

当第3四半期連結会計期間末の純資産の状況は、前連結会計年度末に比べて20億9千6百万円減少し、1,292億6千5百万円となりました。これは主に、配当金の支払により利益剰余金が減少したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の59.6%から61.4%となりました。

資金調達の状況

当第3四半期連結累計期間において重要な資金調達はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	279,710,000
計	279,710,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	75,116,101	75,116,101	東京証券取引所市場 第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	75,116,101	75,116,101	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日		75,116,101		10,522		17,197

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)(注)1	普通株式 1,261,300	-	-
完全議決権株式(その他)(注)2	普通株式 73,682,200	736,822	-
単元未満株式(注)3	普通株式 172,601	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	75,116,101	-	-
総株主の議決権	-	736,822	-

(注)1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社所有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が3個含まれております。

3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式78株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 山武	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	1,261,300	-	1,261,300	1.67
計	-	1,261,300	-	1,261,300	1.67

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	48,566	41,770
受取手形及び売掛金	76,049	71,252 ²
有価証券	12,900	12,800
商品及び製品	3,696	4,489
仕掛品	4,745	8,413
原材料	5,343	6,633
その他	13,442	12,291
貸倒引当金	357	248
流動資産合計	164,385	157,403
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	14,423	13,747
その他(純額)	11,287	10,740
有形固定資産合計	25,711	24,488
無形固定資産		
のれん	3,878	2,923
その他	1,908	1,823
無形固定資産合計	5,787	4,746
投資その他の資産		
投資有価証券	12,528	11,409
その他	9,576	10,080
貸倒引当金	487	464
投資その他の資産合計	21,616	21,025
固定資産合計	53,115	50,260
資産合計	217,501	207,663
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	33,946	32,658 ²
短期借入金	5,625	5,405
未払法人税等	5,809	667
賞与引当金	8,016	4,332
役員賞与引当金	102	60
製品保証引当金	566	456
受注損失引当金	407	768
その他	11,016	14,038
流動負債合計	65,493	58,388

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
固定負債		
長期借入金	6,161	5,405
退職給付引当金	12,354	12,544
役員退職慰労引当金	227	238
その他	1,902	1,820
固定負債合計	20,646	20,009
負債合計	86,139	78,397
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,522	10,522
資本剰余金	17,197	17,197
利益剰余金	103,677	102,244
自己株式	2,643	2,642
株主資本合計	128,754	127,322
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,119	1,564
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	1,269	1,482
その他の包括利益累計額合計	849	82
新株予約権	2	2
少数株主持分	1,754	1,858
純資産合計	131,361	129,265
負債純資産合計	217,501	207,663

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	151,654	154,846
売上原価	97,403	99,217
売上総利益	54,250	55,629
販売費及び一般管理費	48,008	49,099
営業利益	6,242	6,529
営業外収益		
受取利息	80	79
受取配当金	462	268
不動産賃貸料	37	43
貸倒引当金戻入額	-	36
その他	211	211
営業外収益合計	791	638
営業外費用		
支払利息	125	80
為替差損	558	261
コミットメントフィー	31	18
不動産賃貸費用	68	75
事務所移転費用	40	13
その他	116	84
営業外費用合計	940	533
経常利益	6,093	6,634
特別利益		
固定資産売却益	34	68
事業譲渡益	-	184
投資有価証券売却益	186	2
特別利益合計	221	254
特別損失		
固定資産除売却損	71	42
減損損失	237	104
災害による損失	-	215
環境対策費	574	84
投資有価証券評価損	64	14
投資有価証券売却損	17	0
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	265	-
貸倒引当金繰入額	32	-
特別損失合計	1,262	460
税金等調整前四半期純利益	5,052	6,428
法人税、住民税及び事業税	1,081	1,203
法人税等調整額	1,306	1,772
法人税等合計	2,388	2,975
少数株主損益調整前四半期純利益	2,664	3,452
少数株主利益	167	232
四半期純利益	2,497	3,220

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,664	3,452
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	850	564
繰延ヘッジ損益	0	1
為替換算調整勘定	205	236
その他の包括利益合計	1,056	799
四半期包括利益	1,607	2,653
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,495	2,453
少数株主に係る四半期包括利益	112	200

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間
(自平成23年4月1日
至平成23年12月31日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
従業員の金融機関からの住宅資金借入に対する債務保証	15百万円	13百万円
合計	15百万円	13百万円

2 四半期連結会計期間末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理を行なっております。なお、当第3四半期連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が四半期連結会計期間末日の残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
受取手形	- 百万円	1,772百万円
支払手形	- 百万円	181百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費	3,275百万円	2,952百万円
のれんの償却額	992百万円	955百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,289	31	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	2,326	31.5	平成22年9月30日	平成22年12月7日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	2,326	31.5	平成23年3月31日	平成23年6月29日	利益剰余金
平成23年10月28日 取締役会	普通株式	2,326	31.5	平成23年9月30日	平成23年12月6日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			計	その他 (注)	合計
	ビルディング オートメー ション事業	アドバンス オートメー ション事業	ライフオート メーション事 業			
売上高						
外部顧客への売上高	66,802	56,303	24,703	147,809	3,845	151,654
セグメント間の内部売 上高又は振替高	151	412	319	883	216	1,099
計	66,953	56,715	25,023	148,692	4,061	152,753
セグメント利益又は損失 ()	5,112	1,024	7	6,129	117	6,246

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、検査・測定機器の輸入・仕入販売等が含まれております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額
の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利 益	金 額
報告セグメント計	6,129
「その他」の区分の利益	117
セグメント間取引消去	4
四半期連結損益計算書の営業利益	6,242

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			計	その他 (注)	合計
	ビルディング オートメー ション事業	アドバンス オートメー ション事業	ライフオート メーション事 業			
売上高						
外部顧客への売上高	67,669	59,804	23,869	151,343	3,503	154,846
セグメント間の内部売 上高又は振替高	247	645	202	1,096	86	1,182
計	67,917	60,450	24,072	152,439	3,589	156,029
セグメント利益又は損失 ()	3,847	2,649	104	6,392	139	6,532

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、検査・測定機器の輸入・仕入販売等が含まれております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利 益	金 額
報告セグメント計	6,392
「その他」の区分の利益	139
セグメント間取引消去	2
四半期連結損益計算書の営業利益	6,529

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	33円81銭	43円60銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	2,497	3,220
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,497	3,220
普通株式の期中平均株式数(千株)	73,855	73,854
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、希薄化効果を有しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成23年10月28日開催の取締役会において、平成23年9月30日現在の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、第90期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)中間配当金として、1株につき31円50銭(総額2,326百万円)を支払うことを決議いたしました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月8日

株式会社山武
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 青木 良夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 滝沢 勝己 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社山武の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社山武及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。